

2026年1月27日

お客さま各位

株式会社トマト銀行

短期プライムレート引き上げにおけるローン商品の金利改定について

平素はトマト銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、2026年2月24日（火）に短期プライムレートを引き上げすることに伴い、変動金利型のローン商品において金利改定がおこなわれますのでお知らせいたします。別紙にてご確認ください。

住宅ローン（変動金利）の金利改定のしくみについて

- 短期プライムレートの変更により、住宅ローン（変動金利）の基準金利である住宅ローン最優遇金利も変更（3.125%⇒3.375%）となります。
- 2月 24 日の短期プライムレート引き上げにより、6月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、2026年7月の約定返済分から新利率によるご返済となります。

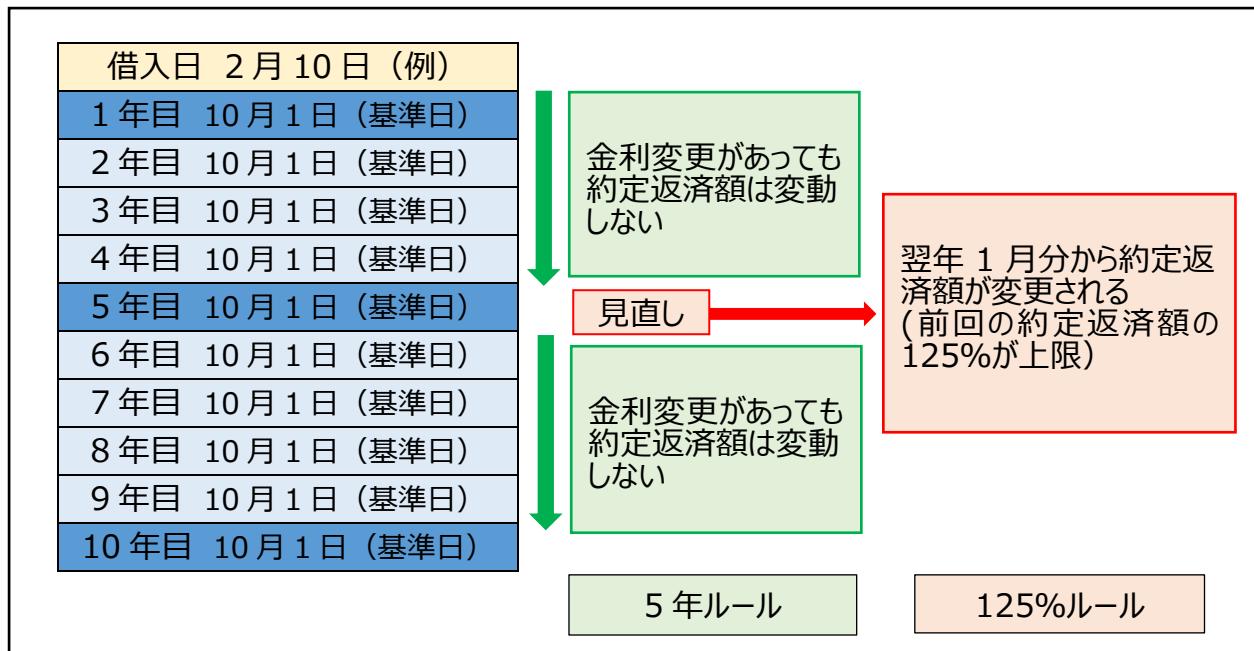
【金利改定のスケジュール】

		現行金利
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">上旬</div> 対象のお客さまへ「住宅ローンお借入れ金利の変更のお知らせ」にてご案内 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">24日</div> 短期プライムレート引き上げ	
3月		
4月		
5月		
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">返済日</div> 金利変更（返済日の翌日から新利率適用） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">返済日の翌週</div> 対象のお客さまへ返済予定表をご郵送	
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">返済日</div> 新金利による約定返済額にて引落し（注1）	
8月		

（注1）

- 住宅ローンには、借入後5年目の10月1日を基準とする改定日までは約定返済額は変更されず、以降も5年毎に約定返済額が見直しとなる「5年ルール」が適用されます。
- 5年毎の10月1日を基準とする改定日までは、金利変更があっても約定返済額は変動しませんが、元金と利息の内訳は変動します。
- 5年毎の見直し時には約定返済額が変動しますが、前回の約定返済額の125%が上限となります。（125%ルール）

【5年ルールと125%ルールのイメージ】



変動金利型のローン商品の金利改定のしくみについて

(1) 証書貸付の商品

- マイカーローン、教育ローン、リフォームローンなどが該当となります。
- 2月24日の短期プライムレート引き上げにより、6月の約定返済日の翌日から新利率が適用され、2026年7月の約定返済分から新利率によるご返済となります。

【金利改定のスケジュール】

月	現行金利	
	上旬	対象のお客さまへ「お借り入れ金利の変更のお知らせ」にてご案内
2月	24日	短期プライムレート引き上げ
3月		
4月		
5月		
6月	返済日	金利変更（返済日の翌日から新金利適用）
	返済日の翌週	対象のお客さまへ返済予定表をご郵送
7月	返済日	新金利による約定返済額にて引落し
8月		

(2) カードローンの商品

- 変動金利型のカードローンは以下のスケジュールで変更となります。

【金利改定のスケジュール】

月	現行金利	
	上旬	対象のお客さまへ「お借り入れ金利の変更のお知らせ」にてご案内
2月	24日	短期プライムレート引き上げ
3月		
4月	10日	金利変更（10日以降の利息計算分より新金利適用）
5月	10日	新金利による約定利息額を引落し（定期返済額は変動しません）
6月		